

情報は命綱!!

災害から身を守る



もうすぐ、梅雨のシーズン。日本列島にたくさんの雨をもたらす自然の営みですが、良いことばかりではありません。台風やゲリラ豪雨などで、猛烈な風と大量の雨により、甚大な被害をもたらす厄介者でもあります。

海、川、山などいつもは私たちを快く受け入れてくれる大自然も、大雨や台風ときには、一転して私たちの命を脅かす凶暴な一面をのぞかせます。荒れた天候のときにはなるべく外出を控え、テレビやラジオ、インターネットで最新の気象情報を知り、自然災害に備えましょう。

備えあれば憂いなし

毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したりして命を落としたという報道がされています。非常時になって慌てないようにするためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりすることもできます。

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備しておくことが大切です。最近では気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどいつでもどこでも簡単に情報を知ることができるようになりました。どの程度の雨が降るか、台風などがいつ、どれくらい規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

備える

準備はできていますか？

これだけはそろえておきたい 防災グッズ

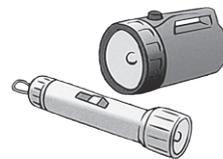
水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。消費期限があるので定期的な交換も必要です。



▶携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶ヘルメット (防災ずきん) 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。

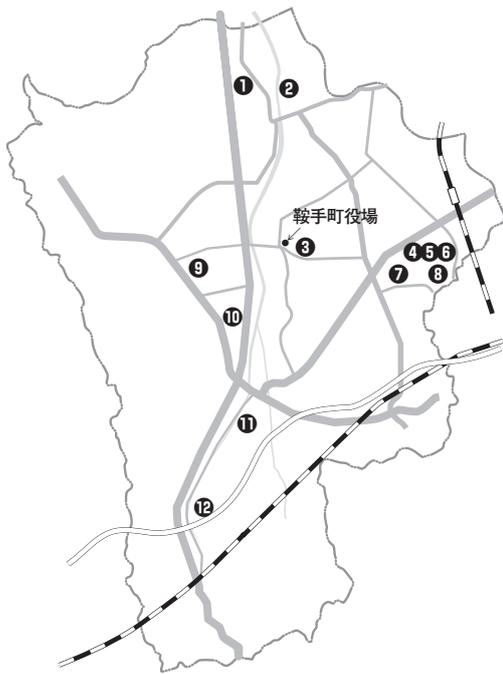


▶救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。

町内にある12か所の避難所



古月地区	
①	豊翔館
②	古月小学校
剣地区	
③	剣北小学校
④	鞍手町中央公民館
⑤	鞍手町立体育館
⑥	鞍手町立武道館
⑦	剣南小学校
⑧	鞍手中学校
西川地区	
⑨	新延小学校
⑩	鞍手町総合福祉センター
⑪	西川小学校
⑫	室木小学校

●災害時は、いつも通っている道が通れないこともあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

確

避難所を ご存じですか？

災害時に備え、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしましょう。また、避難のときは、近

所の高齢者や体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。町内の避難所は次のとおりです。一度、自宅近くの避難所を確認してみましょう。

防災や気象についての情報を得る

情

防災行政用無線 防災メール・まもるくん

防災行政用無線

町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内23か所に設置しています。この無線では、防災情報などを放送することとしています。

現在、毎日正午と午後5時に試験放送を兼ねたメロディでの時報を放送しています。

●問い合わせ 役場総務課庶務管財係 ☎42局 2111番まで

防災メール まもるくん

防災メールで、福岡県が県内の防災や気象に関する情報などを登録者にメールでお知らせします。登録は無料です。

▽気象情報

県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に

受信レベルを設定できるようなっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

▽防災・安全情報

県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

▽徘徊・行方不明者情報

認知症による徘徊等で行方が分からなくなった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊・行方不明者情報」の配信もできるようになりました。認知症の高齢者等が徘徊で行方不明となったときに、メール配信をした場合、メールを受け取った人が捜査に協力することで、行方不明者の早期発見・早期保護につながります。

注 避難勧告：人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
避難指示：人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手することができます。

- ▶防災メール・まもるくんの詳しい情報
ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>
- ▶防災メール・まもるくんへの登録
携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>
- 問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災情報係
☎(092) 643局3114番まで



「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。